令和８年１０月９日

富士見町長　　渡辺　葉　様

富士見町行財政改革推進審議会
会長　飯　田　幹　夫

答　申　書

令和８年５月２６日付けをもって本審議会に諮問された下記の事項について、これまでに３回の会議を開催し、町からの説明聴取および意見交換を行いました。

その結果について、以下のとおり答申します。

記

１．諮問事項

(1) 富士見町行財政改革基本方針に関する事項について

(2) 富士見町行財政改革アクションプランに関する事項について

(3) 富士見町補助金等見直し指針に関する事項について

(4) その他行財政改革の推進に関する重要事項について

２．答申

本審議会では、これまで会議の開催を通じて、町の厳しい財政状況や、今後の行財政改革に向けた基本的な方向性について説明を受けました。

委員の多くは、専門的な財政用語や仕組みを理解することから始まりましたが、富士見町が直面している課題や今後の取り組みの必要性について認識を深めることができました。これを踏まえ、以下のとおり意見を申し述べます。

(1)基本方針およびアクションプランについて

示された「富士見町行財政改革基本方針」および「富士見町行財政改革アクションプラン」（審議の過程で提示された改正案の内容を含む）については、町の将来を維持するために必要不可欠な取り組みであると理解します。

本方針およびアクションプランは、限られた財源・人員等の資源を有効に活用し、持続可能な町政運営を実現するための方向性を示すものとして、妥当であると認めます。

(2)補助金等見直し指針について

提示された「補助金等見直し指針」については、補助金の見直しを含め、すべての事務事業をフラットな目で見直していくことの必要性を確認しました。

この見直し指針に基づき、着実に進めることにより補助金等の適正化が図られることを期待します。

(3) 今後の進め方に関する留意事項（付帯意見）

上記の改革を推進するにあたり、町におかれましては、委員からの率直な意見や懸念も踏まえ、以下の点に留意して進めていただくよう求めます。

・専門的な内容の分かりやすい説明と情報共有

財政指標の根拠（基金残高の目標値など）や具体的な補助金の内容等については、専門的で分かりにくい部分もあったため、今後の実行にあたっては、委員や住民に対してより噛み砕いた丁寧な説明と情報提供を行い、理解と納得感を深めながら進めてください。

・丁寧な周知と住民対話の徹底

計画や各種見直しの内容（特に補助金や受益者負担の見直しなど）については、単なる削減策に終わらせず、町の未来のための「選択と投資」であるという意義を分かりやすく説明してください。その上で、関係者に対して十分な配慮と丁寧な周知を行いながら進めてください。

・実効性の高い進行管理と柔軟な見直し

計画の実行にあたっては、「何をやったか」だけでなく「何が変わったか」という成果を重視し、毎年度の進捗状況や財政状況の変化について、分かりやすく情報を共有しながら、状況に応じて柔軟に確認・見直しを行うようにしてください。

・現場の負担軽減と効率的な工夫

事務事業の総点検や各課の評価等を行うにあたっては、職員の過度な負担に配慮しつつ、より実質的な効果や質につながるような効率的な手法・工夫を取り入れながら進めてください。